

お知らせ

予備自衛官補募集案内のお知らせ

問自衛隊小山地域事務所
☎0285(25)4763

「普段は、学生や社会人。いざというときには自衛官！」平成30年度予備自衛官補を募集いたします。

応募資格

日本国籍を有し、平成30年7月1日現在に次の年齢に該当する方

- (1) 一般：18歳以上34歳未満
- (2) 技能：18歳以上55歳未満
- ※医師・建築士等免許の保有者、語学能力保有者等保有技能により対象年齢が変わります。

受付期間

4月6日(金)まで

試験期日

4月14日(土)～18日(水)
(いずれか1日を指定されます。)

試験場

栃木地方協力本部
(宇都宮市桜5-1-13 宇都宮地方合同庁舎内 2F)
※募集案内の詳細についてはお問い合わせください。

県南産業技術専門校 学校見学会のご案内

問栃木県立県南産業技術専門校
☎0284(91)0803

☎2月20日(火)13時30分～

- ① 産業技術専門校概要説明
- ② 訓練科見学

機械加工科 NC機械科
板金溶接科 電気設備科

③ 質疑応答

☎入校を検討されている方(求職者等)

その他

- ・ 事前の予約は不要。
- ・ 適性試験問題の閲覧可能。
- ・ 都合が合わない方の施設見学は平日随時受付。(要事前連絡)

最低賃金のお知らせ

問栃木労働局労働基準部賃金室
☎028(634)9109

栃木県最低賃金は、栃木県の区域内の事業場で働く全ての労働者とその使用者に適用されます。詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

【特定最低賃金】18歳未満または65歳以上の労働者は栃木県最低賃金が適用されます

最低賃金の件名	時間額
塗料製造業	923円
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	869円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	869円
自動車・同附属品製造業	875円
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部分品製造業	869円
各種商品小売業	837円

効力発生日 H29.12.31

【地域別最低賃金】

特定最低賃金が適用されないすべての労働者に適用されます

最低賃金の件名	時間額
栃木県最低賃金	800円

効力発生日 H29.10.1

※一般労働者はもちろん、臨時、パート、アルバイト等にも適用されます。

ハローワークから職業訓練制度のご案内

問ハローワーク小山訓練担当
☎0285(22)1524
音声アナウンスコード「3」

ハローワークでは、希望する仕事に就くために必要な職業スキルや知識などを習得することができ、職業訓練制度のご案内をしています。再就職を目指している方は、ぜひご相談ください。

訓練受講にあたっては、一定の要件がありますので、詳しくは、ハローワークまでお問い合わせください。

町ホームページに掲載するバナー広告を募集します

1 枠当たり：7,000円/月
天地60ピクセル、左右120ピクセル、容量8KB以内、形式GIF・JPEG
※審査の結果、掲載できない場合があります。
※詳しいことはお問い合わせください。

問政策課☎(57)4134